

(条例第10条第1項関係)

標識の作成例			
建 築 計 画 の お 知 ら せ			
中高層建築物等の名称			
敷地の地名地番	盛岡市 用途地域()		
用 途		敷 地 面 積	
工 事 種 別		建 築 面 積	
構 造		延 べ 面 積	
階 数 (戸 数)	()	高 さ	
基 礎 工 法		着 工 予 定 日 完 成 予 定 日	年 月 日 年 月 日
建築主住所及び氏 名			
設計者住所及び氏 名			
施工者住所及び氏 名			
標識設置年月日	年 月 日		
上記建築計画についての問い合わせは、下記までご連絡ください。			
(連絡先)		(電話)	
・この標識は、盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例第10条第1項の規定により設置したものです。			
・同条例第11条第1項の規定により、この建築計画については、説明会等の方法により、建築主等から近隣住民の方に周知されます。			
・同条例第11条第2項の規定により、周辺住民の方はこの建築計画について、建築主等に説明を求めることができます。			
・この建築計画の建築物は、盛岡市景観条例第6条の2第1項の規定による協議を要する行為に係る建築物です。			
盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例についての問い合わせ先 盛岡市都市整備部建築指導課防災係 019(601)3387			
計画図			
配置図		立面図又は外観のわかる図面等	

(標識の大きさ 縦120センチメートル以上 横90センチメートル以上)

注1 計画図の大きさは、それぞれ日本産業規格A3以上としてください。

注2 旧標識をお使いの場合は、相当する図面を附属して設置し、盛岡市景観条例第6条の2第1項の規定による協議を要する行為に係る特定中高層建築物である旨を表示してください。(A3サイズ以上)

注3 標識の配置図等の枠より大きい図面の場合は、計画図欄を使わずに掲示して構いません。

この部分は標識
に表示不要です。